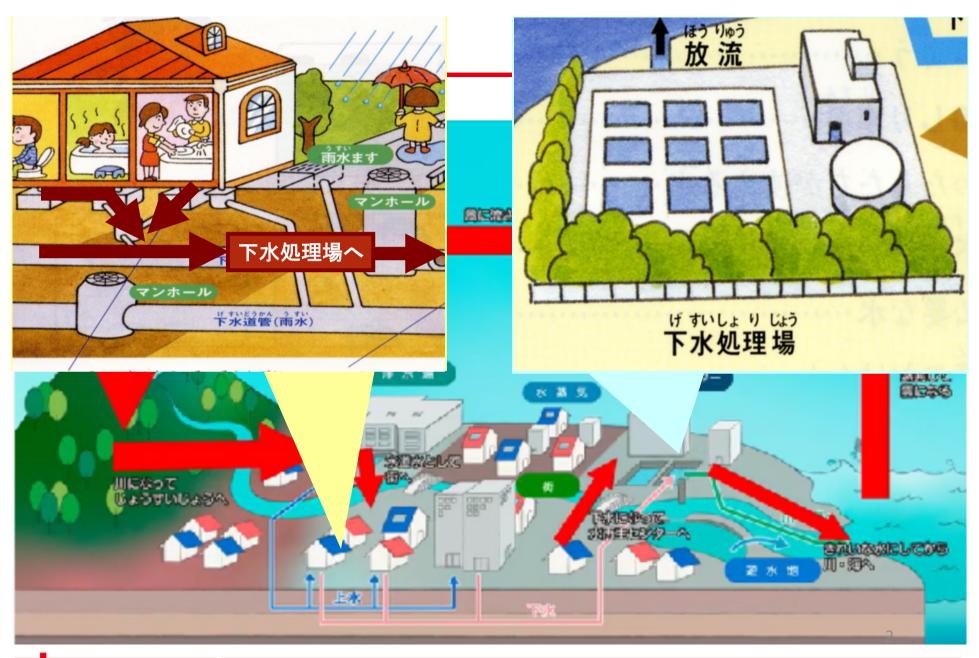


議題

(2)下水道事業の概要及び課題について

- 事業概要
- 2. 事業課題
- 3. 下水道ビジョンについて
- 経営戦略について
- 5. スケジュール
- 6. 市民アンケート



キャラッサチング

下水の種類・下水道の役割

汚水

街をきれいにする

汚水が直接街に流れなくなるため、 街が清潔に保たれます。 また、八工、蚊等の害虫や悪臭の 発生を防ぐことができます。

水質保全

汚水を処理し、きれいにした水を 川や海へ放流することにより、そ の水質を改善し、保全しています。

雨水

浸水から街を守る

街に雨水が溜まらないよう、速や かに排除しています。

資源の有効活用

汚水の処理によって発生する汚泥 等の資源・エネルギーを有効活用 しています。

エ けごサチ!

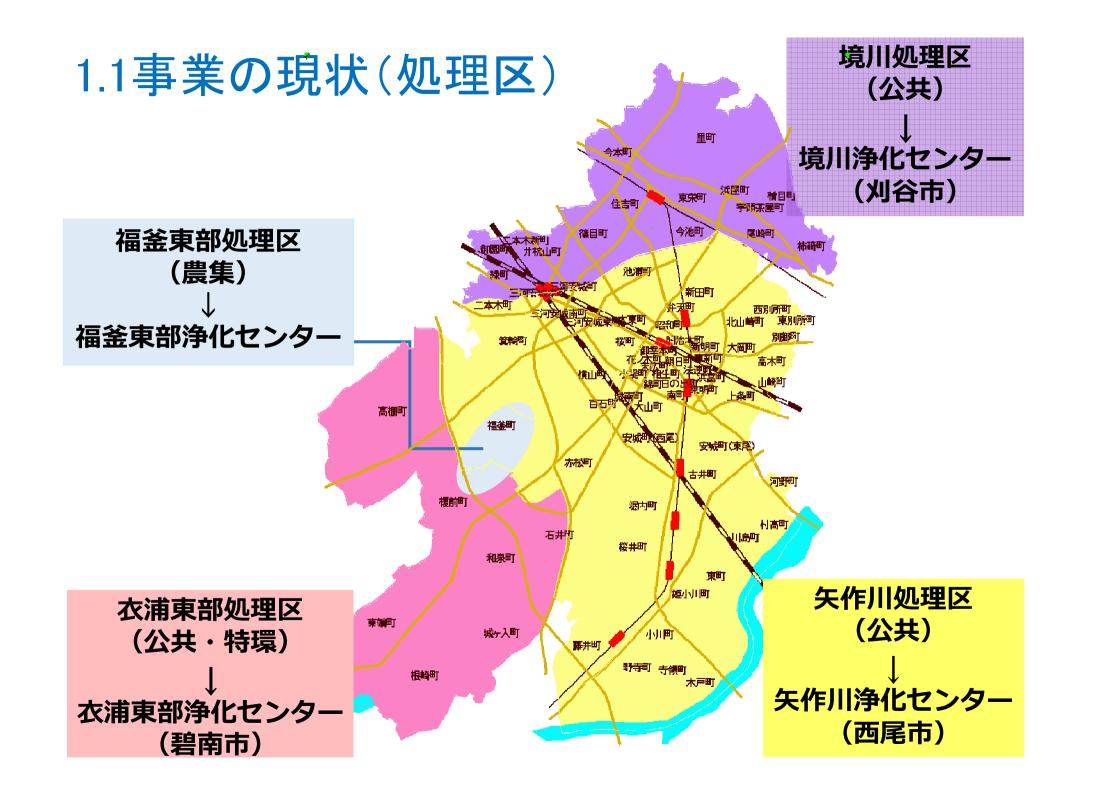
1.1 事業の現状(下水道事業)

公共下水道 (公共)	主として市街地(家や商店等が立ち並んだにぎやかな土地)における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道である。
特定環境保全公共下水道 (特環)	公共下水道のうち、市街化区域以外の区域において設置される もので、公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要が ある区域において施行されるもの。

農業集落排水 (農集)

公共下水道事業とは別に、農村地域において集落単位で処理を 行う下水道である。

処理区名	使用開始年度	事業区分	事業計画面積
矢作川	平成5年度	公共	1,408.3ha
境川	平成8年度	公共	749.1ha
大 油 南 郊	₹浦東部 平成10年度		88.1ha
1 公州未即			417.0ha
福釜東部	平成11年度	農集	52.0ha





1.1 事業の現状(施設の状況)

令和4年4月1日現在

下水道管	ポンプ場	処理場	マンホール	マンホールポンプ
(km)	(箇所)	(箇所)	(箇所)	(箇所)
760	1	1	21,144	

名 称	広美中継ポンプ場
所在地	安城町広美38番地
敷地面積	883 m ²
供用開始	平成5年4月1日
現有能力	6,148m ³ /日平均



名 称	福釜東部浄化センター	
所在地	福釜町尾山1番地4	
敷地面積	1,800 m ²	
供用開始	平成11年4月1日	
現有能力	720.9m ³ /日平均	



1.1 事業の現状(事業の今後の予定)

現在、衛生的で快適な生活環境を実現するために・・・

- ◆安城市汚水適正処理構想(平成28年度) (市の汚水処理施設の整備に関する 総合的な構想)をもとに計画的に下水道の整備を進めている。
- ◆国からの要請により、10年程度(令和8年度末)を目安に下水道施設の整備 をおおむね完了すること(10年概成)になっているが、本市では令和7年度末 までに整備をおおむね完了予定である。
- ◆地震による下水道施設の機能障害や影響を最小限にとどめるため、施設の 耐震化を進めている。





1.1 事業の現状(公営企業会計)

- 平成31年4月1日から地方公営企業法を適用している。
- 適用の区分は、財務規定など一部の適用としている。

地方公営企業とは

地方公共団体が経営する公的な企業。公営企業の経営原則は、経済性の発揮や公共の福 祉、独立採算制といった特徴を有する。国や株式会社等の組織と類似する側面もあれば異 なる側面もある。

▶ 税金ではなく、サービスの対価である使用料等で事業を運営する。

法適用するメリット

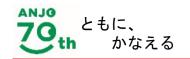
- ◆ 適切な経営方針や経営計画の策定が可能
- ◆ 公営企業間での経営情報の比較が可能



1.1 事業の現状 (接続率)

令和4年4月1日現在

行政人口	А	189,061人
供用区域内人口	В	157,329人
下水道接続人口	С	145,613人
接続率(C/B)		92.6%
合併処理浄化槽人口	D	16,469人
汚水処理人口(C+D)	Е	162,082人
汚水処理率 (E/A)		85.7%



1.2 下水道使用料(使用料体系)

「安城市公共下水道条例」により、下水道使用料が定められており、基本使用 料と従量使用料で構成されている。

下水道使用料は、下水道の維持管理費の財源となっている。

下水道使用料体系

(税抜)

種	別	区分		料金(円)															
基本	使用料	使用者ごと		450															
			10m³以下	35															
			10m³を超え 20m³以下	70															
従	一般汚水	1 31 +	20m³を超え 30m³以下	95															
従 量 使		水 1 m³につき i	I Mileづき	TM につき				וווווב אפ	וווווב אפ		וווו וב אפ		ココにフさ					30m³を超え 50m³以下	125
用 用			50m³を超え500m³以下	150															
料	料		501m³以上	180															
	公衆浴場汚水	1m³につき		70															
	臨時汚水	1m³につき		150															

例	1世帯4人冢族
	1ヶ月20㎡使用の場合

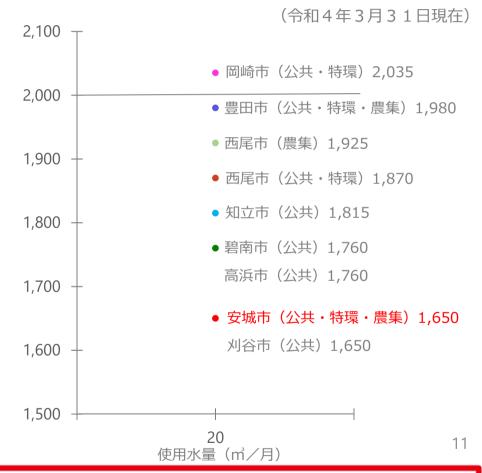
基本使用料	450円
従量使用料	
1∼10㎡	350円
11∼20㎡	700円
消費税	150円
合 計	1.650円

10

ケンサチュ・ウながる。かなえる。 健幸のまち、安城

1.2 下水道使用料(近隣市と比較)

- ◆ 本市の基本使用料は周辺自治体の中 では最も低い。
- ◆ 従量使用料は、平均的な金額に設定 されている。



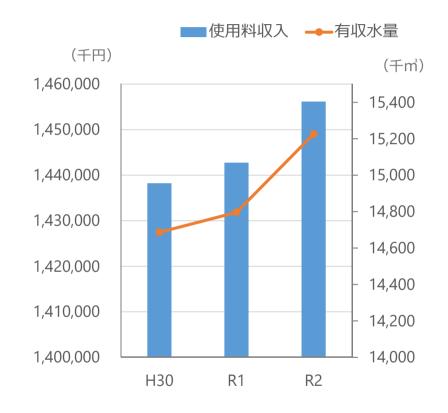


1.3 財政状況(使用料収入)

使用料収入 (調定額) 及び有収水量

(税抜)

年度	使用料収入 (千円)	有収水量 (㎡)
平成30年度	1,438,234	14,686,433
令和元年度	1,442,745	14,796,336
令和2年度	1,456,164	15,226,388



※有収水量:下水道で処理した汚水のうち、使用料収入の対象となる水量



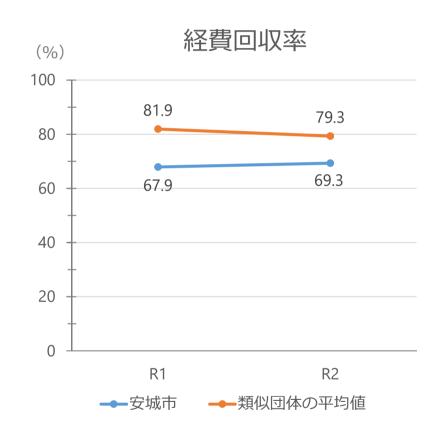
- ◆使用料収入の確保
- ◆適正な使用料の設定について検討
- ◆維持管理の効率化



2.1 使用料収入の確保

使用料で賄うことができていない経費 は、一般会計からの補助金などにより補わ れている。今後、<u>汚水処理費の削減及び接</u> 続促進による使用料収入の確保などが必 要。

指標内容	指標分析
使用料で回収すべき経費 を、どの程度使用料で賄え ているかを表す指標	令和2年度における本市の 同比率は、69.3%であり、類 似団体の平均と比べて、低 い水準である。



※類似団体:処理区域内人口10万人以上、区域内人口密度50人/ha以上、供用開始後30年未満の自治体(半田市、鈴鹿市)



つながる。かなえる。健幸のまち

14



2.2 適正な使用料の設定について検討

令和3年3月31日現在

下水道使用料(千円)	有収水量(㎡)	実質使用料単価(円/㎡)
A	B	A/B
1,456,164千円	15,226,314m³	95.63円/㎡

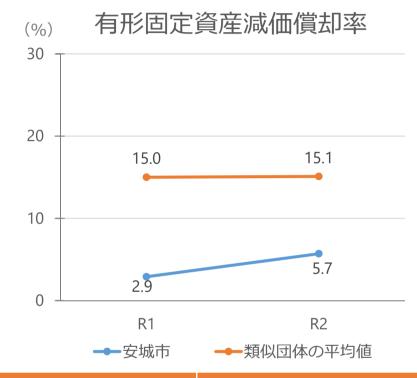


2.3 維持管理の効率化

- ◆ 今のところ、<u>老朽化が顕著に進行している状態ではない</u>が、定期的に下水道施設の点検などが必要。
- ◆ 老朽管の改築や更新及び下水道施設の耐震化を計画的に進めるなど適切に管理を行うことが必要。



※類似団体:処理区域内人口10万人以上、区域内人口密度50人/ha以上、 供用開始後30年未満の自治体(半田市、鈴鹿市)



指標内容

土地・家屋・設備等の有 形固定資産のうち償却対象 資産の減価償却がどの程度 進んでいるかを表す指標で、 資産の老朽化度合を表す。

指標分析

令和2年度における本市の同比率は、5.7%であり、 類似団体の平均と比べて、 低い水準である。

16





3. 下水道ビジョンについて

下水道事業運営の最も基本となる計画書

- ▶ ロードマップの見える化
- > 課題と目標の明確化

課題が山積み

施設の老朽化・耐震化 人口減少 使用料収入の減少 処理場の統廃合 など

造る時代

下水道供用区域の拡張



維持管理の時代

下水道管やマンホールポンプ等の 維持管理

4. 経営戦略について

安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画



計画の中心は「投資・財政計画」

- ・施設、設備に関する投資の見通しを試算 ⇒ 投資試算
- 財源の見通しを試算 ⇒ 財源試算

投資試算

計画的な点検、改築、 更新の平準化



財源試算

- ・適正な使用料の検討
- ・民間活力の活用
- ・維持管理の効率化
- ▶ 使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定
- ➤ 策定後、3~5年以内に見直すことが重要



つながる。かなえる。健幸のまち、安城

18

5. スケジュール(予定)

年度	審議会	開催時期	下水道ビジョン	経営戦略
令和 4 年度	第1回	7月11日	諮問・事業概要	諮問・事業概要
	第2回	9月30日	現状把握・課題整理	
	第3回	11月16日	基本理念・基本方針設定 指標及び目標設定	
	第4回	2月14日		投資・財政計画
令和5年度	第1回	7月		投資・財政計画
	第2回	9月		投資・財政計画
	第3回	11月	策定案の提示	見直し案の提示
	第4回	2月	答申	答申 19

5. スケジュール(予定)

	R4.7	R4.9	R4.11	R5.2	R5.7	R5.9	R5.11	R6.2
①新水道 ビジョン	事業概要			報告				
②水道事業 経営戦略	事業概要	投資・財	政計画	案の提示	答申			
③下水道 ビジョン	事業概要	現状把握	基本理念				案の提示	答申
④下水道事 業経営戦略	事業概要			投資・財	政計画		案の提示	答申





6. 市民アンケート

- 下水道事業における市民の関心を正確に把握し、 (1)的 下水道ビジョンにおける事業方針を設定するため
- 下水道に対する関心、使用料金、要望など (2) 頂 Ħ
- 2,000世帯(下水道使用世帯より無作為抽出) 対 象
- 8月発送 **(4)** 時 期
- 郵送調査、WEBアンケートを予定 方 法
- ※10分以内(25問程度)で回答できるアンケートとなっている。